

新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和4年3月17日
伊丹市長 藤原 保幸

国は3月21日の期限をもって、兵庫県を含め18都道府県への「まん延防止等重点措置」の解除を決定しました。

これまで飲食店等の皆さまには、長期に渡り時短営業等ご協力をいただいておりますが、3月22日（火）からは全ての飲食店等への時短要請は全面解除となり、酒類の提供が可能となります。但し「新型コロナ対策適正店認証制度」非認証店舗におきましては、アクリル板の設置や換気等感染予防を徹底の上、同一グループ4人以内、2時間以内での飲食とすることが要請されます。

子ども達は春休みに入り、入学・入園や入社・転勤等新しい生活が始まる季節ともなります事から、市民の皆さまには一層の体調管理を行いながら、気を緩めることなく、引き続き以下の点についてご協力いただきますようお願いいたします。

- 定期的な室内換気、適切なマスク着用、こまめな手洗いや手指消毒、人と人との距離確保、ゼロ密（三密（密閉・密集・密接）の回避）など日常生活での基本的な感染防止策を徹底してください。
- 家庭内でのこまめな手洗い、消毒、換気、家族の健康管理、高齢者や子どもの感染防止策を徹底してください。
- 飲食は少人数で黙食を基本とし、会話をする際はマスク（不織布マスクを奨励）の着用を徹底してください。
- 発熱・咳など少しでも体調が悪い場合は、外出・移動を控え、医療機関に電話のうえ受診してください。
- ワクチンの積極的な追加接種とともに、1・2回目の未接種者も積極的に接種を検討してください。特に高齢者や基礎疾患のある方は、積極的な接種をお願いします。